



しもつかれインフルエンサー  
(栃木市魅力発信大使)

かんべ あきら  
神戸 明 さん



「インフルエンサー」とは「影響力のある人」を指す言葉。SNSを通してしもつかれを刺激し続ける「アキラパイセン」と、神戸さんにお話しを伺いました。

**実はしもつかれは苦手!?**

栃木市出身で、普段は市内の会社で働く神戸さんがしもつかれに興味を持ったのは2年前。「しもつかれブランド会議」を立ち上げた知人の活動を見て「『食べてみないといけない』という罪悪感を持った」。三十数年ぶりに口にしたいしもつかれに「・・・もしかしたら食べられるかもしれない」と、興味を抱きます。

「正直な話、まだ苦手(笑)」という神戸さんの思いが、逆に「しもつかれの概念を変えよう」という活動につながります。しもつかれを使った様々なアレンジ料理を考案しSNSで発表するように。また、しもつかれを看板メニューに栃木市の「とちぎ江戸料理」に参加する「かねふくストア」の一日店長を務めるなど、精力的にしもつかれをPR。昨年にはしもつかれブランド会議にも正式メンバーとして参加し、市内のラーメン店とコラボした「元祖しもつかれまぜそば」を世に送り出しました。

**しもつかれは「サステナブルフード」**

しもつかれブランド会議では、SNSでの発信を主に担う神戸さん。同会議には、デザイナー、元新聞記者、料理家など、様々な職種のメンバーが集います。2月には、3回目となる「しもつかれウィーク2021」を開催予定。県内の各店舗などの参加のほか、料理・アート・音楽などのクリエイターと協力し、環境に優しいしもつかれを、日本を代表するサステナブル(「持続可能」な)郷土料理として、世界に向けて発信します。



ブランド会議が生み出したビスコッティ(写真左)は、しもつかれの旨味が活かされた味わい。写真右は、酒粕の風味が豊かなガトーしもつかれ。

**目指すは栃木市の魅力を発信するローカルタレント!**

実は若いころはタレントを目指して上京していたという神戸さん。「栃木市の魅力を発信するローカルタレントを目指したいな、という思いがあります」。

地元の小学校では、公式Instagramの管理も務め、同校独自の取り組み「one class」についても積極的に発信しています。「最近、児童からも『アキラパイセン』と呼ばれるようになったのが快感で(笑)」と、笑いながらお話ししてくださいました。



**高齢者のスマホトラブル**



携帯電話やスマホは今や多くの人の生活必需品になっています。その一方で、契約・解約時のトラブルや、操作に不慣れなことによる利用時のトラブルが増えています。

**相談事例**

- ・従来型の携帯電話からスマホへ機種変更するため店舗に行った。一番安いプランを希望したが、自宅の光回線をまとめると安くなると言われ、申し込んだ。30日間無料だとアプリをいくつかインストールされた。後日請求書が届き、以前より高額になっている。アプリの利用料金も発生し、自分で解約手続きをするように言われたが、操作方法が分からない。
- ・機種変更したスマホで友人に電話をした。5分くらいの通話だったが、お互い電話が切れておらず、数時間分の高額な通話料を請求された。

**問題点**

- ・消費者の希望とは異なる契約となっている。/ 今後支払う料金を正しく認識できていない。/ 端末操作や料金プランの内容を理解できていない。

**アドバイス**

契約内容の中でも、特に料金が発生する契約は何かを確認しましょう。解約時にかかる料金や割引サービスの内容も確認しましょう。操作に慣れるために、家族や周りの人に聞いたり、携帯電話会社等が提供するスマホ教室を活用するのもよいでしょう。

8日以内であれば契約解除できる制度があります。ただし、解約までに利用したサービスや有料オプションの利用料、事務手数料は支払う必要があります。解約には条件がありますので、キャンセルしたいと思った場合は、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう。

不安に思ったり、トラブルにあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。  
消費生活センター (本庁舎2階) ☎(23) 8899 / FAX (23) 8820

**相談業務の案内**

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先
<b>弁護士相談 (事前に要予約)</b> (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 3月分: 2月1日(月)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	2月12日(金)、26日(金) 3月12日(金)、26日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	3月18日(木) 10時~12時	大平隣保館2階 相談室 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	2月15日(月) 10時~12時	藤岡公民館1階 研修室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	2月24日(水) 10時~12時	都賀総合支所 別館2階 会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124
<b>法律相談 (事前に要予約)</b> ※栃木市社会福祉協議会主催	2月2日(火)、16日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
	2月19日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
<b>宅地建物相談 (予約開始: 2/1(月) 8時30分~)</b> (売買や賃貸借、所有と管理)	2月19日(金) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
<b>市民相談</b> (日常生活の問題など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
<b>消費生活相談</b> (商品やサービスなど消費生活全般)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎2階 消費生活センター ☎(23)8899 FAX(23)8820
<b>合同相談</b> (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	2月9日(火)、22日(月) 10時~12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	3月18日(木) 10時~12時	大平総合支所1階 相談室 大平市民生活課 ☎(43)9211
	2月10日(水) 10時~12時	藤岡公民館1階 研修室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	◆2月24日(水) 10時~12時	都賀総合支所 別館2階 大会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	◆3月23日(火) 13時30分~15時30分	西方公民館2階 小会議室 西方市民生活課 ☎(92)0308
◆2月18日(木) 13時30分~15時30分	岩舟総合支所 会議室棟1階第1会議室 岩舟市民生活課 ☎(55)7763	

相談	日時	場所/問合先
<b>人権相談</b>	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
<b>配偶者等からの暴力(DV)相談</b>	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
<b>いじめ相談電話</b>	月~金曜日 9時~17時 ※土日祝日・時間外は 事前予約可	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(24)0667 メール: gakyusu03@city.tochigi.lg.jp
<b>青少年相談</b> (非行問題・不登校など)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(23)6566 メール: gakyusu03@city.tochigi.lg.jp
<b>家庭児童相談</b> (0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎 / 家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227
<b>児童虐待相談</b>	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2227 ※左記以外の時間は ☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
<b>婦人・ひとり親家庭相談</b>	月~金曜日 9時~16時	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2229
<b>障がい児者相談</b> (福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 / 障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21)2219 FAX(21)2682
<b>就労支援相談 (事前に要予約)</b> (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時 第2・4月曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	※祝日除く 栃木労務青少年ホーム ☎(22)3113 大平労務青少年ホーム ☎(43)5191
<b>高齢者相談</b> (介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
<b>もの忘れ相談</b> (認知症の専門員による相談)	2月12日(金) 10時~11時30分	本庁舎1階 市民スペース / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246

**ケーブルスマホならサポート万全!**

どれを買えばいいのか? 使い方がわからない。

ケーブルテレビなら  
**アフターサポート**  
もばっちり!

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

**経営相談・税務相談・相続税申告**

小さな疑問、お気軽にご相談ください

(認定経営革新等支援機関)

**篠木税務会計事務所**

税理士・行政書士 篠木 一夫  
税理士 渡邊 敬

〒328-0075 栃木市園部町2-15-25 オークハイイツ1F(栃木女子高テニスコート近隣)  
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618  
E-Mail shinogi-kaikai@cc9.ne.jp

**新築住宅 リフォーム** あたごかい住まいで

エクステリア・店舗・インテリア

お住まいの事なら何でもご相談下さい!

★まずはお電話下さい! **見積り無料!!** いつまでも健康に。

AFTY **アフティ** 住所: 栃木市城内町2-48-4  
電話: 0282-22-7207  
http://www.cc9.ne.jp/~afty/ FAX 0282-22-7209